

岩手県警察・岩手県と連携し自転車安全利用で ヘルメット着用を呼びかける啓発チラシを作成しました

日本損害保険協会東北支部（委員長：原 直人・あいおいニッセイ同和損保株式会社常務執行役員・東北地域担当）では、自転車の安全利用に向けた連携活動を目的に、岩手県警察・岩手県と連携して啓発ポスターやチラシを作成しました。

啓発ポスターやチラシをデザインしたのは、今回の連携活動に参加する任意団体「交通安全デザイン課」の代表を務めている、盛岡市のグラフィックデザイナーの佐々木海太郎氏です。

自転車の安全利用を巡り、ヘルメット着用の努力義務を課す改正道交法が4月に施行されています。本県においても自転車条例が制定されるなど、自転車を巡る情勢は大きく変化していますが、本県のヘルメット着用率は全国平均（13.5%）を下回る7.6%と低く、着用促進の取り組みが求められています。

また、全国では、自転車での損害賠償事例として、1億円近い賠償を求められるケースも発生しており、万が一の事故に備え、自転車賠償責任保険への加入も進める必要があります。

11月30日（木）に行われた開始式では、日本損害保険協会東北支部岩手損保会の 石戸 保光 会長（あいおいニッセイ同和損保株式会社岩手支店長）と「交通安全デザイン課」の佐々木海太郎氏から、岩手県警察本部交通企画課の 南部 一成 課長および岩手県の 田端 政人 課長に啓発チラシの贈呈がなされました。今後は岩手県警および岩手県と共に本チラシやポスターを活用して、県内における自転車乗車時のヘルメット着用率の向上をはじめとする自転車の安全利用と保険加入を啓発していきます。

本贈呈セレモニーの様子は後日、NHK 岩手、岩手日報および岩手日日新聞にも掲載されました。



左：注意喚起チラシ表面

中央：チラシ贈呈の様（左から南部課長、田端課長、石戸会長、佐々木氏）

右：贈呈後の写真撮影（左から南部課長、佐々木氏、石戸会長、田端課長）